

〈研究・調査報告〉

社会福祉士実習における評価に関する一考察 —パフォーマンス評価に焦点をあてて—

小 川 智 子

【要旨】

2007年度、社会福祉士養成課程のカリキュラム改訂後の実習指導では、マネジメント、プログラムの構築、スーパービジョンの実施を実践現場の実習指導者と共に議論し、実習生の視点も重視しながら進めてきた。指導内容が充実してきた一方で課題も存在している。特に実習評価の基準が曖昧であるという課題が存在している。

本稿は、2007年度のカリキュラム改訂後の実習内容の一部について、高次の力を評価するパフォーマンス評価に焦点をあて、実習担当教員と実習指導者とで評価内容について検討を行い、パフォーマンス課題とルーブリック評価を作成した。パフォーマンス評価の意義は、実習生、実習指導者、実習担当教員が、学習過程で身につける内容や視点を共通して認識し、それぞれの立場から学習活動に活用できることであると考えられる。

キーワード：社会福祉士実習、パフォーマンス評価、ルーブリック評価

1. はじめに

2021年度から社会福祉士養成課程における教育内容が見直され、新しいカリキュラムが開始される。特に実習は、実践能力を養成するための科目として充実が図られ、時間数が180時間から240時間に増加する（社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室2019）。さらに、講義—演習—実習の学習の循環を作ることが強調されている（社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会2018）。すなわち、より教育現場と実践現場との連携が求められていると理解できる。

2007年度のカリキュラム改訂後の実習指導では、マネジメント、プログラムの構築、スーパービジョンの実施を実践現場の指導者と共に議論し、実習生の視点も重視しながら進めてきた。指導内容が充実してきた一方で課題も存在している。特に実習評価については、実際の実習内容と実習評価との齟齬が生じている課題（片山・大山2015）、実習の評価基準を具体的に示すことの必要性などが指摘されている（伊藤2019）。実際に実習指導者がどのような基準で評価したらよいのか戸惑う声がある。実習評価の基準が曖昧となってしまう要因として、

実習評価で測定する内容の特性が関係していると考えられる。実習は、事前学習で学んだ価値、知識、技術を実践現場で応用しながら学ぶ。そのため、姿勢、技術や知識の活用など数値化しにくい側面を評価することが求められる。また結果を評価するだけでなく、プロセスに沿って成果を確認し、課題を修正していく取り組みが必要である。これらの特性に対応する評価の枠組みを検討することが、実習の質を高めることに繋がるのではないだろうか。

そこで本研究の目的は、高次の能力を評価できるパフォーマンス評価に着目し、評価の枠組みを作成することである。なお、本研究では厚生労働省で示されている実習内容、1. 利用者・家族との円滑な人間関係の形成、2. 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成、3. 利用者・家族との援助関係の形成に焦点をあてる。この部分は、2021年度から改訂される実習内容にも記載され（社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室 2019）、今後の実習の導入部分としても重要な項目であると考えられる。

2. 研究の視点および方法

(1) 研究の視点

本研究では、パフォーマンス評価の観点から枠組みを作成する。パフォーマンス評価とは、「高次の能力を可視化させ、直接的に評価できるようにするために、ひとまとまりのパフォーマンス課題を用いる」（遠藤 2015 : 116）ことである。パフォーマンス課題の評価は、その課題を質的に評価する必要があり、ルーブリック評価を活用する。ルーブリック評価を作成する過程では、実際の指導に携わる者が指導実践の見知から複数の視点で検討していくことが重要である。そのため、本研究でも指導に携わる実習担当教員と実習指導者の実践から導き出される視点を重視した。

(2) 研究方法

パフォーマンス評価の枠組みを作成するために、実習指導に関する研究会を開催し、厚生労働省が提示する実習の目標と内容、社会福祉士養成校協会（以下、社養協）で示されているガイドライン（表 1）に沿って、実習担当教員 4 名、実習指導者 8 名との間で以下の 2 点について検討した。第 1 に、具体的な実習場面を想定し、指導実践を想起しながらパフォーマンス課題を抽出した。第 2 に、抽出したパフォーマンス課題について、「押さえておくべき基本事項（D）→実習生として最低限身につけるべき事項（C）→実習生として身につけることが望ましい事項（B）→専門職の入り口として身につけておくことが望ましい事項（A）」の順にルーブリック評価の表を作成した。

表1 厚生労働省と社養協ガイドライン

厚生労働省（目標と内容）		社養協ガイドライン
ねらい	内容	中項目
①相談援助実習を通して相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実践的な技術等を体得する	ア) 利用者やその家族、職員、地域住民やボランティア等との基本的コミュニケーションなどの円滑な人間関係の形成	(1) 利用者、職員、グループ、地域住民等との基本的なコミュニケーションを学ぶ
		(2) 円滑な人間関係の形成方法を学ぶ
②社会福祉士が求められる資質、技能、倫理、自己に求める課題把握、総合的に対応できる能力を修得する	イ) 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成	(3) 利用者理解の方法を学ぶ
		(4) 利用者の動向や利用状況を学ぶ
		(5) 利用者、グループ、地域住民等へのアセスメントとニーズ把握の方法を学ぶ
		(6) 個別支援計画等、様々な計画の策定方法を学ぶ（プランニングまでを主として）
	ウ) 利用者やその家族との支援関係の形成	(7) 利用者との援助関係の形成の意味と方法を学ぶ
		(8) 利用者と家族の関係を学ぶ

3. 倫理的配慮

本研究は日本社会福祉学会が定める「研究倫理指針」遵守し、協力いただいた実習担当教員、実習指導者には匿名性の説明と了解を得ている。

4. 結果

(1) 利用者・家族との円滑な人間関係の形成

「利用者・家族との円滑な人間関係の形成」の項目において、社養協のガイドラインは2つの中項目から構成されている。1. 利用者、職員、グループ、地域住民等との基本的なコミュニケーションを学ぶ、2. 円滑な人間関係の形成方法を学ぶである。それぞれにパフォーマンス課題を設定し、ルーブリック評価を設定した（表2）。

1 のパフォーマンス課題として、基本的なコミュニケーションを取るためには、利用者を中心した関わりが必要であり、利用者の特性について理解していくことが求められるため、

「基本的なコミュニケーションを取るために利用者の特性について理解できる」と設定した。押さえておくべき基本事項 (D) として、「笑顔で挨拶、自己紹介ができる」→実習生として最低限身につけるべき事項 (C) として、「実習生の立場について利用者に説明し、理解が得られるように関わることができる」→実習生として身につけることが望ましい事項 (B) として、「日常支援 (入浴介助、食事介助など) を通して利用者の特性を把握し、日常支援の場面において利用者に応じた声かけなどができる」→専門職の入口として身につけておくことが望ましい事項 (A) として、「利用者との関わりを通して、言語コミュニケーション・非言語コミュニケーションの種類や内容を整理し、説明することができる」とした。D から A までの取り組みを通して利用者の特性が理解できることを目指した。

2 のパフォーマンス課題として、円滑な人間関係を構築するためには、利用者の特性について事前学習を行い、実習を行いながら、利用者個々の特性に合わせた関わりを行うことが求められるため、「事前学習を活用し、利用者の特性を踏まえた関わりができる」とした。押さえておくべき基本事項 (D) として、「利用者の特性 (障害、疾病など) について事前に学習できている」→実習生として最低限身につけるべき事項 (C) として、「事前学習をふまえて日常支援を通して個々の利用者の特性 (障害、疾病、性格など) について理解できる」→実習生として身につけることが望ましい事項 (B) として、「個々の利用者の特性 (障害、疾病、性格など) について理解し、その人に合わせた関わりができる」→専門職の入り口として身につけておくことが望ましい事項 (A) として、「利用者理解に必要な要点や配慮すべきことを説明することができる」とした。

表2 利用者・家族との円滑な人間関係の形成

厚生労働省 実習の内容	番号	社養協ガイド ライン	パフォーマンス 課題	D 押さえておく べき基本事項	C 実習生として 最低限身につ けるべき事項	B 実習生として 身につけるこ とが望ましい 事項	A 専門職の入口 として身につ けておくこ とが望ましい事 項
・利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成	1	利用者、職員、グループ、地域住民等との基本的なコミュニケーションを学ぶ	基本的なコミュニケーションを取るために利用者の特性について理解できる	笑顔で挨拶、自己紹介ができる	実習生の立場について利用者に説明し、理解が得られるように関わることができる	日常支援（入浴介助、食事介助など）を通して利用者の特性を把握し、日常支援の場面において利用者に応じた声かけなどができる	利用者との関わりを通して、言語コミュニケーション・非言語コミュニケーションの種類や内容を整理し、説明することができる
	2	円滑な人間関係の形成方法を学ぶ	事前学習を活用し、利用者の特性を踏まえた関わりができる	利用者の特性（障害、疾病など）について事前に学習ができています	事前学習を踏まえて、日常支援を通して個々の利用者の特性（障害、疾病など病気）について理解できる	個々の利用者の特性（障害、疾病など病気）について理解し、その人に合わせた関わりができる	利用者理解に必要な要点や配慮すべきことを説明することができる

(2) 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成

「利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成」の項目において、社養協のガイドラインは4つの中項目から構成されている。3. 利用者理解の方法を学ぶ、4. 利用者の動向や利用状況を学ぶ、5. 利用者、グループ、地域住民等へのアセスメントとニーズ把握の方法を学ぶ、6. 個別支援計画等、様々な計画の策定方法を学ぶ（プランニングまでを主として）である。それぞれにパフォーマンス課題を設定し、ルーブリック評価を設定した（表3）。

3 のパフォーマンス課題として、利用者理解の方法を学ぶためには、ケース記録などの閲覧などを通して、利用者理解の視点を学ぶ必要があるため、「ケアプランの確認、ケース記録の閲覧を通して利用者の状況に対する背景を理解し、利用者のニーズを見出し、説明できる」とした。押さえておくべき基本事項（D）として、「ケアプランやケース記録における利用者等の個人情報に触れる時に個人情報に配慮することができる」→実習生として最低限身につけるべき事項（C）として、「ケアプランやケース記録の閲覧を通して、記録の書き方を理解

することができる」→実習生として身につけることが望ましい事項 (B) として、「ケアプランやケース記録より本人や家族の背景を読み取ることができる」→専門職の入り口として身につけておくことが望ましい事項 (A) として、「ケアプランやケース記録よりニーズを把握し、説明することができる」とした。

4 のパフォーマンス課題として、利用者の動向や利用状況を把握するためには、記録や報告書などの閲覧を通して、その状況を理解することが求められるため、「記録、報告書などの閲覧を通して施設・機関の利用者の現状を把握し、説明できる」と設定した。押さえておくべき基本事項 (D) として、「報告書などの閲覧を通して施設・機関の利用者の入退所の動向や利用状況を把握することができる」→実習生として最低限身につけるべき事項 (C) として、「報告書などの閲覧を通して施設・機関の利用者の入退所の動向や利用状況を把握し、説明することができる」→実習生として身につけることが望ましい事項 (B) として、「報告書などの閲覧を通して入退所の動向や利用状況を分析し、説明することができる」→専門職の入り口として身につけておくことが望ましい事項 (A) として、「入退所の動向などを社会的状況と関連させて考え、説明することができる」とした。

5 のパフォーマンス課題として、利用者のアセスメントとニーズ把握の方法に焦点をあてた。利用者のアセスメントについて、そのプロセスを説明することが、ソーシャルワーカーの視点を習得するために必要であると考え、「ソーシャルワーカーの視点でアセスメント、ニーズの把握を行い、その根拠または理由について説明できる」と設定した。押さえておくべき基本事項 (D) として、「主体的に動き利用者の情報を収集し、利用者の立場に立った視点で考える姿勢を持つことができる」→実習生として最低限身につけるべき事項 (C) として、「利用者の思いや取り組みを理解し、アセスメントすることができる」→実習生として身につけることが望ましい事項 (B) として、「アセスメントに基づきエンパワメントと他職種連携の視点を含めてニーズを導きだすことができる」→専門職の入り口として身につけておくことが望ましい事項 (A) として、「導きだしたアセスメント、ニーズについてその根拠または理由を説明することができる」とした。

6 のパフォーマンス課題として、個別支援計画の策定のあり方について、フォーマットを含めて理解するために、「インテークからアセスメント、プランニングについてフォーマットを理解し、整理することができる」と設定した。押さえておくべき基本事項 (D) として、「フォーマットの項目を理解し、情報を収集することができる」→実習生として最低限身につけるべき事項 (C) として、「フォーマットの項目に合わせて情報を整理し、適切に記入することができる」→実習生として身につけることが望ましい事項 (B) として、「専門職同士や他機関との連携について理解し、フォーマットに記入することができる」→専門職の入り口として身につけておくことが望ましい事項 (A) として、「利用者に合わせてケアプラン等を作成し、その根拠または理由を説明することができる」とした。

表3 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成

厚生労働省 実習の内容	番号	社養協 ガイドライン	パフォーマンス 課題	D 押さえておく べき基本事項	C 実習生として 最低限身につ けるべき事項	B 実習生として 身につけるこ とが望ましい 事項	A 専門職の入 口として身 につけてお くことが望 ましい事項
・利用者理解 とその需要 の把握及び 支援計画の 作成	3	利用者理解 の方法を学 ぶ	ケアプランの 確認、ケース記 録の閲覧を通 して利用者の 状況に対する 背景を理解し、 利用者のニー ズを見出し、説 明できる	ケアプランや ケース記録に おける利用者 等の個人情報 に触れる時に 個人情報に配 慮することができる	ケアプランや ケース記録の 閲覧を通して、 記録の書き方 を理解するこ とができる	ケアプランや ケース記録よ り本人や家族 の背景を読み 取ることがで きる	ケアプラン やケース記 録よりニー ズを把握し、 説明するこ とができる
	4	利用者の動 向や利用状 況を学ぶ	記録、報告書な どの閲覧を通 して施設・機関 の利用者の現 状を把握し、説 明できる	報告書などの 閲覧を通して 施設・機関の利 用者の入退所 の動向や利用 状況を把握す ることができる	報告書などの 閲覧を通して 施設・機関の利 用者の入退所 の動向や利用 状況を把握し、 説明すること ができる	報告書などの 閲覧を通して 入退所の動向 や利用状況を 分析し、説明す ることができる	入退所の動 向などを社 会的状況と 関連させて 考え、説明す ることができる
	5	利用者、グ ループ、地域 住民等への アセスメン トとニーズ 把握の方法 を学ぶ	ソーシャル ワーカーの視 点でアセスメ ント、ニーズの 把握を行い、そ の根拠または 理由について 説明できる	主体的に動き 利用者の情報 を収集し、利用 者の立場に 立った視点で 考える姿勢を 持つことがで きる	利用者の思い や取り組みを 理解し、アセス メントするこ とができる	アセスメント に基づきエン パワメントと 他職種連携の 視点を含めて ニーズを導き 出すことがで きる	導きだした アセスメン ト、ニーズに ついてその 根拠または 理由を説明 することができる
	6	個別支援計 画等、様々な 計画の策定 方法を学ぶ (プランング までを主と して)	インターク からアセスメン ト、プランニン グについて フォーマット を理解し、整理 することがで きる	フォーマット の項目を理解 し、情報を収集 することがで きる	フォーマット の項目に合わ せて情報を整 理し、適切に記 入することが できる	専門職同士や 他機関との連 携について理 解し、フォー マットに記入 することがで きる	利用者に関 連したケア プラン等を 作成し、その 根拠または 理由を説明 することが できる

(3) 利用者・家族との援助関係の形成

「利用者・家族との援助関係の形成」の項目において、社養協のガイドラインは2つの中項目から構成されている。7. 利用者との援助関係の形成の意味と方法を学ぶ。8. 利用者と家族の関係を学ぶ。それぞれにパフォーマンス課題を設定し、ルーブリック評価を設定した(表4)。

7 のパフォーマンス課題として、利用者との援助関係を形成するためには、日々支援に携わる実習指導者からの助言を受け、それを踏まえた関わりについて実習生が説明できることが求められると考えたため、「実習指導者と職員の指導を受けて、支援のポイントを理解し、援助関係の意味と方法が説明できる」と設定した。押さえておくべき基本事項 (D) として、「職員の対応の仕方を観察し、利用者の日々の体調変化を把握し、状況に合わせた情報収集を行うことができる」→実習生として最低限身につけるべき事項 (C) として、「実習生自身のコミュニケーションを通して利用者の個性を理解し、1人1人の特性に合わせた支援の意味や、目的を理解することができる」→実習生として身につけることが望ましい事項 (B) として、「利用者との援助関係において個別性の尊重や共感的理解、自己決定、人権尊重を理解することができる」→専門職の入り口として身につけておくことが望ましい事項 (A) として、「支援において常に倫理綱領を意識しながら援助関係を形成でき、その意味を説明することができる」とした。

8 のパフォーマンス課題として、利用者・家族との援助関係について理解するためには、送迎、面会などの機会を捉え、観察し、観察から得られたことからニーズを把握することが求められると考えたため、「送迎、面会などを通して利用者と家族との関わりを理解し、ニーズが把握できる」と設定した。押さえておくべき基本事項 (D) として、「送迎、面会などを通して利用者と家族との関わりを理解し、ニーズが把握できる」→実習生として最低限身につけるべき事項 (C) として、「利用者と家族との関係について職員に聞くことができる」→実習生として身につけることが望ましい事項 (B) として、「利用者と家族が抱えているニーズを説明することができる」→専門職の入り口として身につけておくことが望ましい事項 (A) として、「利用者と家族が抱えているニーズに対する支援を考えることができる」とした。

表4 利用者・家族との援助関係の形成

厚生労働省 実習の内容	番号	社養協 ガイドライン	パフォーマンス 課題	D 押さえておく べき基本事項	C 実習生として 最低限身につ けるべき事項	B 実習生として 身につけるこ とが望ましい 事項	A 専門職の入口 として身につ けておくこと が望ましい事 項
・利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成	7	利用者との援助関係の形成の意味と方法を学ぶ	実習指導者と職員の指導を受けて、支援のポイントを理解し、援助関係の意味と方法が説明できる	職員の対応の仕方を観察し、利用者の日々の体調変化を把握し、状況に合わせた情報収集を行うことができる	実習生自身のコミュニケーションを通して利用者の個性を理解し、1人1人の特性に合わせた支援の意味や、目的を理解することができる	利用者との援助関係において個別性の尊重や共感的理解、自己決定、人権尊重を理解することができる	支援において常に倫理綱領を意識しながら援助関係を形成でき、その意味を説明することができる
	8	利用者と家族の関係を学ぶ	送迎、面会などを通して利用者と家族との関わりを理解し、ニーズが把握できる	送迎などの場面で家族との会話を観察できる	利用者と家族との関係について職員に聞くことができる	利用者と家族が抱えているニーズを説明することができる	利用者と家族が抱えているニーズに対する支援を考えることができる

5. 考 察

今回集まった実習担当教員、実習指導者が担当する実習は、高齢者施設、障害者施設などのレジデンシャルソーシャルワークの実践現場が中心であった。検討を行う中で、実習施設に合わせた特徴を理解し、評価の枠組みを作成することが重要であることが確認できた。

例えば、「利用者・家族との円滑な人間関係の形成」（表2）の項目は、厚生労働省や社養協では「利用者、職員、グループ、地域住民等との円滑な人間関係の形成」が示されている。具体的な実習場面を想定し、指導実践を想起しながらパフォーマンス課題を抽出する際に、日常支援に参加し、利用者に関わりながら、利用者の特性について観察するべき視点を持つことの重要性が議論された。そのため、利用者の特性を理解する視点、視点を意識しながら取り組むべき項目について、パフォーマンス課題を設定し、ルーブリック評価を作成した。レジデンシャルソーシャルワークの場合には、利用者の関係形成、コミュニケーションが重要であることが指摘されている（中村2010）。この目標の達成は、実習の初期であるため、より利用者との関係形成を深めることが必要であると考えられた。

このように、実習担当教員と実習指導者とで、パフォーマンス評価の枠組みを作成したことを通して、厚生労働省や社養協で示されている内容と実際の実習内容、実習生が学ぶ視点について共有することができた。最初パフォーマンス評価の枠組みを作成しようと考えた時には、評価基準の曖昧さを解決するのに、有効であると考えていた。しかし、実際枠組みを検討してみると、できた、できないなどの評価するためのツールではなく、実習過程のスーパービジョンなどで、活用することが有効であることが議論された。なぜならば、実習のプロセスを通して修得していることを実習指導者と実習生、そして実習担当教員とが共通基盤に立ちながら学びが進められると考えたためである。授業の学習活動にパフォーマンス評価を活用する意味として、学習の協働的空間が生じると指摘されている(田中2016)。すなわち、パフォーマンス評価の意義は、実習生、実習指導者、実習担当教員が学習過程で身につける内容や視点を共通して認識し、それぞれの立場から学習活動に活用できることであると考えられる。今後の課題として、今回の枠組みの精度を高め、評価の信頼性・妥当性という観点からも更なる検討を行う必要がある。また、実習評価を行う目的、その活用についても再度精査していくことが必要ではないだろうか。

6. おわりに

2021年度から開始される新しい教育内容の実習指導について考えるために、今回作成した枠組みの修正を重ね、指導に活用していきたい。実習は、社会福祉士養成課程の中で、教育現場と実践現場とをつなぐ科目である。この学びを充実させるためにも、今後も実習生を中心とし、実践現場と連携し、指導のあり方を考え続けていきたい。(本稿は日本社会福祉学会第65回秋季大会においてポスター発表した内容に加筆修正したものである。)

【参考文献】

- 遠藤貴広 (2015) 「第4章第1節 評価方法を設計・検討する視点」西岡加名恵・石井英真・田中耕治 編『新しい教育評価入門 人を育てる評価のために』有斐閣, 114-122.
- 伊藤大介 (2019) 「社会福祉士の相談援助実習における学生の自己評価の点数と関連する要因」ソーシャルワーク学会誌 38 (0), 1-13.
- 片山友子・大山博幸 (2016) 「相談援助実習における実習内容と達成度自己評価との関連～日本社会福祉士養成校協会実習評価表を用いて～」十文字学園女子大学紀要 46, 139-148.
- 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室 (2019) 「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて「社会福祉士養成課程のカリキュラム (案)」 <https://www.mhlw.go.jp/content/000525183.pdf> 2020.9.13

- 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室（2019）「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」 <https://www.mhlw.go.jp/content/000523365.pdf> 2020.9.13
- 社団法人日本社会福祉士養成校協会編（2009）『相談援助実習・現場実習教員テキスト』中央法規
- 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（2018）「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」
https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000199560.pdf 2020.9.13
- 田中容子（2016）「第4章英語科におけるパフォーマンス評価」松下佳代・石井英真編『アクティブラーニングの評価』東信堂，69-93.
- 中村剛（2010）「社会福祉施設におけるソーシャルワークの理論的枠組みと実践—ジェネラリスト・ソーシャルワークを基盤とした理論的枠組みと実践」関西福祉大学社会福祉学部研究紀要 14(1), 79-86.

A Discussion on the Assessment of Students in Certified Social Worker Training Program: With a Focus on Performance Assessment

Tomoko Ogawa

Abstract

In supervising training programs after the revision of Certified Social Worker Training Course Curriculum in 2007, the authors have discussed management, program design, and supervision practice with the onsite training supervisors and prioritized trainee viewpoints. While improvements have been made on guidance contents, certain issues remain outstanding. In particular, there has been a problem of ambiguity in the assessment criteria in the training program.

In this paper, teachers in charge of the training program and onsite supervisors examined the assessment contents concerning a part of the training program after the curriculum revision in 2007 with a focus on the performance assessment, which highlights competency at a higher level, and prepared performance themes and a rubric assessment. The significance of performance assessment may lie in its capacity to enable student trainees, supervisors, and teachers to share the same awareness on the contents and viewpoints meant to be acquired through the study course and utilize them in the learning activities in their respective positions.

Keywords: Certified Social Workers training program, performance assessment, rubric assessment